

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第 10 条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 30 年 7 月 30 日

京都市長 門 川 大 作

1 指定事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第 5982 号	平成 30. 7. 23	メートル 5. 00	メートル 17. 29	京都市伏見区聚楽町二丁目 6 8 3 番地の 3 1, 6 8 3 番地の 3 2, 6 8 3 番地の 3 3 及び 6 8 3 番地の 3 5	株式会社レ・コネクション 代表取締役 奥田 久雄

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日以外の日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)